

新行政棟・文化庁の面積一覧(想定)

利用区分	室名等	所要面積(m ²)	耐荷重	備考
文化庁	執務室(上級室)	290	A	6部屋(うち1部屋は応接室) 本館に長官室など組織の中枢部を置く 幹部室は集中配置することで検討
	執務室(一般事務室)	2,000	A	
	会議室(基準分)	60	A	
	会議室(特別)	160	A	
	会議室(TV)	100	A	3部屋
	倉庫(基準分)	290	D	
	倉庫(文化財等保管庫)	310	D	国宝・文化財等保管、 常時空調必要、恒温恒湿 前室(40m ²)を含む、貴重物の保管庫
	倉庫(フィルム等保管庫)	60	C	常時空調必要、恒温恒湿 保管庫及び視聴・作業スペース 前室(18m ²)を含む、貴重物の保管庫
	倉庫(文化財修理報告書等保管庫)	200	D	
	図書館	150	D	
	記者会見室	70	A	
	記者室	70	A	
	東京オフィス連絡室	80	A	2部屋
	電算室	130	B	サーバー室、年間冷房
	文化情報発信室	400	B	日本文化等のショールーム 来庁者、社会見学、海外の訪問者
	自動車置き場	50	A	3台、別棟可
	情報公開等請求窓口	適宜	A	
	入札室	適宜	A	
	印刷製本室	適宜	C	
	電話交換室	適宜	A	
	宿直室	適宜	A	
	給湯室	適宜	A	
	受付及び巡視溜	適宜	A	
	便所及び洗面所	適宜	A	多目的トイレを含む
	医務室	適宜	A	
	売店、食堂及び喫茶室	適宜	A	
	機械室・電気室	適宜	B	
玄関、広間、廊下、階段室、エレベーター等	適宜		エレベーターは本館及び新行政棟(専用)にそれぞれ設置	
渡り廊下	適宜		1階及び2階に設置することで検討	
京都府	執務室(上級室・一般事務室)	2,120	A	<参考>現3号館の上級室(205m ²) 教育長、教育次長、教育監、管理部長、 指導部長
	教育委員室・同応接室	110	A	
	記者室	80	A	
	休養室、更衣室	130	A	
	給湯室	30	A	
	便所及び洗面所	250	A	多目的トイレを含む
	機械室・電気室・中央監視室	1,280	B	
	玄関、広間、廊下、階段室、エレベーター等	1,450		
会議室・講堂	1,150			
合計	本館+新行政棟	13,280		
内訳	本館(文化庁)	4,280		
	新行政棟(文化庁、京都府)	9,000		
	内、文化庁分	2,400		
	内、京都府分	6,600		

※諸室の構成、所要面積等については、京都府庁内関係部局、文化庁、文部科学省内及び関係省庁等との協議等により変更することがあり、設計の進捗に併せて決定する。

※文化庁エリアについては、文化庁が国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づき算出。

※文化庁エリアには、上記の他に、個別空調の部屋あり(一部は非常用発電機に接続)

※文化庁エリアの室内の照明器具は、一定程度の割合を非常用発電機に接続。

※基本的な執務関係室や会議室、貴重品の保管庫、電算室は、本館の地下には設置しない。

耐荷重について

(N/m²)

区分	床用	小梁用	大梁用	地震用
A	2,900	2,900	1,800	800
B	4,900	4,900	2,400	1,300
C	7,800	7,800	6,900	4,900
D	11,800	11,800	10,300	7,400